

## 「警報」もしくは「特別警報」が発令された場合の対応について

開星中学・高等学校

○松江市において、午前6時の時点で、以下の「警報」もしくは「特別警報」が発令されていた場合は、全校生徒は自宅待機とする。

### 「大雨」、「洪水」、「大雪」、「暴風」、「暴風雪」

○松江市において、午前6時から午前8時までに上記の「警報」もしくは「特別警報」が解除された場合は、生徒は10時30分までに登校し、3校時の授業から実施する。

○松江市において、午前8時から10時までの間に上記の「警報」もしくは「特別警報」が解除された場合には、生徒は13時までに登校し、5校時の授業から実施する。

○松江市において、午前10時を過ぎても上記の「警報」もしくは「特別警報」が解除されない場合は、臨時休校とする。なお、休校となった場合は、後日長期休業などの期間に振替を行う。

### 補足

- ・学園祭、球技大会、定期試験などの行事の場合には、状況を見ながら適宜対応を判断する。
- ・松江市において、午前6時から始業までの間、または始業後に上記の「警報」もしくは「特別警報」が発令された場合は、校長・副校長・教頭で協議をし、対応を決定する。
- ・松江市以外の生徒の居住地域で、上記の「警報」もしくは「特別警報」が発令された場合も、当該の生徒は上記の対応に準ずるが、登校時間などについては、状況を見ながら、適宜対応するものとする。
- ・上記のいずれの対応についても、気象庁、松江地方気象台の発表に基づき判断するものとし、「マチコミメール」、「ホームページ」、「フェイスブック」、「ツイッター」でも、補助的に情報提供を行う。

令和5年9月5日

保護者の皆様へ

開星中学校・高等学校

校長 小山内 仁

『「警報」もしくは「特別警報」が発令された場合の対応について』追記のお知らせ

初秋の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、非常変災等による警報発表時の対応について、ホームページ上に掲載しておりますが、本日のような登校時における警報が発令された場合について、追加として下記のように対応いたします。つきましては、内容をご確認の上、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

<追記・変更点>

- 1 午前6時以降、始業開始までの時間で（登校中を含む）に松江市に「特別警報」「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「高潮」「津波」のいずれかの警報が発表されている場合と「土砂災害警戒レベル4」が発表されたときは、以下の対応とします。
  - ・ まだ自宅を出発していない生徒は、自宅待機をする。
  - ・ 登校中に知った場合は、自宅へ引き返す。学校直前まで来ている場合は、そのまま登校する。
  - ・ すでに登校している生徒への授業は実施せず、安全（天候及び通学路、帰宅後の安全等）を確認した上で、下校させる。※以上について、ホームページへの掲載、「BLEND」等でお知らせします。
- 2 始業開始後、松江市に「特別警報」「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「高潮」「津波」のいずれかの警報が発表されている場合と「土砂災害警戒レベル4」が発表されたときは、以下の対応とします。
  - ・ 学校で待機させ、授業が実施可能であれば工夫し、柔軟で臨機応変な対応（一斉下校、引き渡し等）をとることができるようにする。
  - ・ 下校時に危険が予想される場合は、授業を続け、安全な時間帯を見計らって、下校させる。
- 3 その他
  - ・ 上記の警報が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校することができないと判断した場合は、自宅待機させてください。この場合、公欠扱いとして欠席にはなりません。
  - ・ 休日の部活動についても、警報が発表された場合は、上記と同様の対応をします。ただし、大会参加等については個別に対応します。
  - ・ 警報・注意報発表時、登下校の仕方や家庭での過ごし方について、学校でも注意や巡視等に努めますが、ご家庭の方でもご注意を十分をお願いいたします。
  - ・ 河川の増水、道路の崩壊、がけ崩れ等、心配なことやお気付きの情報がありましたら、学校へお知らせください。（TEL 0852 - 21 - 4915 ）